

「メンバーズ定期積金」

平成20年11月4日現在

1	商品名	・「メンバーズ定期積金」
2	販売対象	・組合員の個人(限定)
3	契約期間	・1年、2年、3年、4年、5年
4	契約金額	・30万円以上
5	取扱期間	・平成20年11月4日～平成22年3月31日 当初の取扱期間[平成20年11月4日～平成21年3月31日]を延長しました。
	預入方法	
	(1) 預入方法	・契約期間内で掛金を分割受入、掛金は毎月一定額とします。
	(2) 預入金額	・払込定額式・・・定額（預入金額は窓口でおたずねください。）
	(3) 預入単位	・1円
6	払戻方法	・満期日以降に一括して給付契約金を支払います。
7	利息	・固定金利
	(給付補填金)	
	(1) 適用利率	・「定期積金」の店頭表示利率に0.2%上乗せした利率を適用します。 ・満期日以降に一括して支払います。
	(2) 利払頻度	・計算単位を100円として契約期間における掛金残高積数に利率を乗じて計算します。
	(3) 計算方法	
8	手数料	・手数料の定めはありません。
9	付加できる 特約事項	・普通預金等から自動振替による受入ができます。
10	中途解約 時の取扱	・満期日前に解約する場合は、解約日における普通預金利率により計算した利息とともに払戻します。(優遇金利の適用は受けられません)
11	その他参 考となる事 項	・払込が遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間繰り延べます。または当初契約時の店頭表示の利率(年365日の日割計算)の割合による遅延損害金をいただきます。 ・満期日以降の利息は、解約日における普通預金利率により計算します。 ・給付補填金については、20%の分離課税の対象となります。 ・マル優の取扱いはできません。 ・預金保険制度の対象商品です。預金保険によって元本1,000万円とその利息が保護の対象となります。(当組合に複数の口座がある場合、それらの預金元本を合計して1,000万円とその利息が保護の対象となります。)